




評価機関による評価




平成 30 年 2 月 5 日


事業所名 アスク新杉田保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全と安心を第一に」「いつまでも思い出に残る施設であること」「本当に求められる施設であること」を運営理念とし、基本方針も「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育、「五感で感じる」保育の充実を目指し、子ども本人を尊重したものになっています。 ・運営理念や基本方針・園目標について保護者や職員と話し合う機会を持っています（運営委員会）。今年度は園目標についての変更提案がありアンケートを取った結果そのまま現状維持することになりました。 ・保育課程は、子どもの自主性や自ら伸びようとする力、五感を感じる保育を中心に子どもの最善の利益を尊重し作成しています。 また、保育課程は園長が中心となり原案を作成し、2月頃職員に渡しクラスごとに意見を提出してもらい、職員会議で話し合い決定しているので、全職員が関わっています。 ・年間指導計画・月間指導計画・週案は保育課程に基づき年齢ごとに作成しています。 職員は保育中や登降園時の子どもたちの様子や、言葉だけでなく仕草から、子どもたちの意見として受け止めるようにしており、指導計画は柔軟に見直し・変更しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は職員全員が関わり策定し、保護者には年度初めの運営委員会で説明し、改訂した場合には運営委員会やクラス懇談会で説明しています。
<p>I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月下旬に入園前説明会を開催し、保護者は「入園のご案内」の説明を受け、園長・栄養士と面接の機会を持っています。なお、必ず子どもと一緒に来てもらい、子どもの様子や遊ぶ姿などを職員が観察しています。 ・面接時に把握した情報は個人ファイルにまとめて保管しています。ファイルは施錠管理されていますが職員は何時でも閲覧ができ日常の保育に活かしています。 ・慣らし保育は、園見学や入園説明会の際に必要な性を十分に説明しています。子どもの状況に応じて子どもと保護者共に安心してもらえるように、新入園時には3日から10日間程度の慣らし保育を行っています。 ・0歳児・1歳児は担当職員を決めて子どもとの信頼関係が築けるように配慮しています。 また、子どもの抱き所となる物の持ち込みについては、洗濯できるなど衛生面で問題のないものについては持ち込みを認めています。 ・0歳児～2歳児については、個人別の連絡帳に日々の子どもの様子を詳細に記録し、保護者と家庭の様子と保育園での様子を綿密に相互連絡し情報を共有しています。 ・新入園児が入園してくる4月初めには「お祝い会」を開催し、在園児には「新しいお友達ができます。仲良くしてね!」と声を掛け、在園児も安心できるように配慮しています。 ・年間指導計画は4期に分けて作成し、期ごとに評価・見直しを行い、月間指導



	<p>計画は月ごとに評価・見直しをし、評価・見直しした結果は翌期の計画に反映しています。</p> <p>なお、指導計画はクラス担当職員による評価・見直しの後、他クラス担当職員や非常勤職員にも相談して作成しています。最終的には職員会議で話し合い全職員で情報の共有をしています。</p>
<p>I - 3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園は交通量の多い幹線道路に面しており、窓を常時は解放できませんが、定期的に窓を開け換気しています。通常は換気扇を回し、菌やカビの除去のためにオゾン発生器を運転しています。また、トイレや保育室の壁には消臭壁を使用し工夫しています。 ・ 保育室の温湿度管理は温湿度計で行っていますが、職員や子どもたちの体感によって調整しています。 ・ 施設の構造上、窓が少なく全室に陽光を取り入れることはできませんが、乳児室はカーテンで遮光して調節しています。幼児室には窓がないので時々非常扉を開けて外気を入れ換気しています。 ・ 乳児室には沐浴設備があり、0歳児はベビーバスを使用して沐浴することができます。幼児室のトイレにも温水シャワーが設置されており何時でも使用することができます。 ・ 0歳児室・1歳児室は食事と寝る空間を機能別に分けていますが、2歳児～5歳児の部屋は狭いため食事と寝る空間をそれぞれ確保することは難しく、食事の後素早く清掃して寝る場所を作っています。なお、異年齢交流のための空間を確保することは困難ですが、幼児の各部屋は低い棚で仕切られており、運動または遊びの際にはそれらの棚は片づけられ大部屋となっています。したがって運動または遊びの際には異年齢での交流が頻繁に行われています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びや活動に応じて職員が部屋を仕切っているロッカーや棚などを移動して、素早く次の活動のための空間を作り出しています。短時間で対応しているので、滑り止めなどを忘れないように設置することが期待されます。
<p>I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児未満の子どもには個別月間指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、保護者と話し合い課題を明確にして個別指導計画を作成しています。個別指導計画は毎月1回クラスで話し合い計画の評価・反省を行っています。また、職員会議でクラスの振り返りを行っています。その中で子どもの発達過程に応じて評価・見直しを随時柔軟に行っています。 ・ 児童保育要録は5歳児担当職員が記載し園長の確認を得て、小学校へ申し送りを兼ねて持参または郵送しています。 ・ 入園時には設置法人の様式を用いた入園面談シートに子どもの成育歴や家庭状況などを記録しています。入園後の子どもの成長発達記録は児童票に記入しています。子どもの成長発達は個々の状況を職員会議で話し合い全職員が共有しています。また記録内容は事務所に保管してあるので職員は何時でも閲覧できるようになっています。
<p>I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育事業内容に障がい児保育を取り上げており、配慮を要する子どもを積極的に受け入れる体制があります。 ・ 配慮が必要な子どもについては職員会議で話し合い、また年1～2回の設置法人の発達支援相談員の巡回でアドバイスを受けて話し合い、個別に記録を残しています。発達支援の巡回相談の記録などは全職員に周知するとともに児童票にファイルされており、何時でも職員が閲覧できるようになっています。




	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい児の受け入れはありませんが玄関入り口や保育室の出入り口はバリアフリーになっています。子どものトイレ入り口には段差がありバリアフリーにはなっていませんが、障がい児が入園した場合のことを想定して職員が介助し職員用トイレを使用することを考えています。 ・障がい児の受け入れはありませんが、障がい児を受け入れた場合、障がい児と関わったことがない職員もいるため研修などに参加して、関わり方を学ぶ準備はできています。 ・「虐待対応マニュアル」が整備されており全職員には周知するとともに、職員同士で気になることがあれば相互に注意し合う体制ができています。また、新しい職員には園長から注意喚起しています。 虐待が明白な場合には、園長に迅速に連絡し、磯子区福祉保健センターこども家庭支援課や横浜市南部児童相談所に通報する体制を整えています。 ・食物アレルギーに対しては、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」を入園時に提出してもらい、栄養士が保護者と話し合っ除去食や代替食で対応しています。 「食物アレルギー対応マニュアル」があり全職員に周知しています。なお、アレルギー児の受け入れにあたっては職員が食物アレルギーの研修を受けてから受け入れており、研修受講後は報告書を作成し全職員に閲覧し周知しています。 なお、誤食防止には調理室と保育室が確認を重ね、個別の代替食・除去食の受け渡しに声を掛け合っ確認したり、トレイの色を変えたり、アレルギー児の食卓を別にしたり、お代わりも最初から準備するなど、慎重に対応しています。 ・外国籍や帰国子女など文化の異なる子どもに対して、文化や生活習慣や考え方の違いなどは認め尊重しています。 なお、子ども同士では日常生活での会話などで全く問題がなく特別に配慮する必要はありません。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容などの相談・苦情・要望の窓口については「入園のご案内（重要事項説明書）」に示されており、また、保育園としては地域の民生委員に第三者委員を委託し、園内掲示にも第三者委員の氏名・連絡方法を掲示しており、第三者委員に直接苦情を申し立てることができます。 保護者からは、毎日の送迎時や運営委員会、クラス懇談会、個人面談、行事後のアンケートで苦情・要望を聞いています。 また、直接言いにくい苦情などには玄関にご意見箱を設置して対応しています。 なお、他機関の相談窓口としては、磯子区福祉保健センターこども家庭支援課やかながわ権利擁護相談センター「あしすと」の相談先を掲示しています。 ・「苦情解決に関する要綱」で基本事項が整理され、「保育園業務マニュアル」の中にクレーム対応について整理されています。 保護者が第三者委員に直接訴えた場合には、保育園と第三者委員で苦情に対応する体制が作られますが、第三者委員を通した苦情解決の事例はありません。 なお、保育園だけで解決のできない事案の場合には、設置法人の運営支援課やマネジャーを交えての話し合いや磯子区福祉保健センターこども家庭支援課などと連携をとれる仕組みになっています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスでは、おもちゃや教材は低い棚やケースに入れ、子どもが出したり片付けがしやすくなっています。年齢に合わせて大きさの違うブロックやぬいぐるみ、自動車などを用意し、幼児クラスにはアイロンビーズ、小さなブロック、絵本、かるたやお絵かきができるようになっています。保育室のスペースが限


	<p>られているため、子どもの興味のあるものを複数用意して、子どもが選んで遊べるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じて棚やテーブルを移動して工夫をし、限られたスペースを有効に使い、子どもたちが楽しく過ごせるよう配慮しています。 ・運動会やクリスマスお遊戯会では題材を子どもたちが好きな絵本から決め、役やせりふ、ダンスをみんなで決めています。また遊びのルールを子どもたちの意見で変更したりしています。子どもたちは友だちとブロックでピラミッドを作ったり、買い物ごっこ遊びをしたり、一人でお絵かきをしたり、絵本を読んだりして遊んでいます。 ・年齢に応じ、遊びの決まりを守るなどの社会性を養うため、縄跳びや鬼ごっこ、しっぽとりゲームなどルールのある遊びを取り入れ、職員は子どもの遊びに入ったり、見守りをしながら、子どもに声掛けして、興味を持って遊びを楽しめるよう援助しています。 ・プランターで、オクラ、ニンジン、チューリップなどを栽培し、子どもたちは水やりをし観察をし、収穫した野菜を給食で食べたり、制作活動につなげています。子どもたちは毎日散歩に出かけ、近隣の方と元気よくあいさつを交わり、季節の移り変わり感じ、落ち葉や木の実を拾って、制作活動を行っています。2～5 歳児は食材を搬入している会社の方に野菜を見せてもらい触れる機会を持ち、4,5 歳児は、畑に行き収穫体験を持ちました。 ・年齢や発達に応じた体操教室やリトミックを行い、いろいろな楽器に触れる機会を持ち、子どもたちは音楽に合わせて踊ったり、歌ったり自由に表現しています。幼児クラスでは自由画帳、クレヨンを自分で持ち、粘土、折り紙、塗り絵が用意され、自由に取り出して使っています。廃材や素材は限られたスペースのため、常に用意されてはいませんが、期間を決めて用意して制作を行っています。活動の合間や自由遊びの中で子どもたちが好きな曲をかけ踊ったり、歌ったり、絵を描き、粘土で制作をしています。 ・乳児のかみつきやひっかきは事前に止め、自分の気持ちを言葉で表現できない子どもには、代弁したり、他のおもちゃに関心が移るようにしています。幼児クラスでは危なくない限り見守り、双方の話をよく聞いて、話し合いをさせて、それぞれの気持ちを理解しお互い納得できるように援助しています。 ・ワンフロアで0,1 歳児、2～5 歳児がそれぞれ同じ保育室で過ごしているため、日常的に異年齢で関わりを持ち、散歩を一緒に行っています。 ・子どもの発達段階に応じて公園、遊具を選び、運動能力を高められるようにしています。また専門講師による体操教室を毎週行い、発達過程に応じた運動遊びを取り入れています。
<p>Ⅱ - 1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は小食や好き嫌いのある子どもには、子どもに聞いて量を減らして完食の喜びを感じさせるようにしています。乳児の授乳は保護者と相談して大体の間隔を決め、抱っこして目を見て声をかけながら授乳をしています。離乳食については子どもの発達やペースを大切にし、子どもが嫌がる時はミルクで補うなどして、子どもの状態に合わせています。 ・職員は子どもがスプーンや手づかみで自分で食べようとする気持ちを大切にして、「おいしいね」「かみかみしようね」と声かけして支援しています。栄養士が年齢ごとに食育年間計画を立て、2 歳児から毎月クッキング保育を行い、2 歳児は野菜をちぎるところから始め3 歳児は日本の料理をテーマに、4, 5 歳児は世界の料理をテーマに担任と栄養士、調理員が相談して行い、食に関心が持てるようにしています。 ・季節感を大切に、旬の食材を使用して毎月行事に合わせたランチメニューがあり、ハロウィンやクリスマス、オニのランチなど盛り付けに工夫をしたメニューを提供しています。 ・食事の際は机を付けて、子どもたちは好きなところに座り、職員や友だちと楽しく、会話しながら食事ができるようにしています。、食材の産地を明記し保


	<p>護者に伝え、子どもの発達に合わせた形状の食器を使用し、個々の発達に合わせてスプーン、フォーク、箸への移行を行っています。調理員が給食残量を記録し、クラスの日誌に担任が記録して、毎月の給食会議で検討して次月以降の調理や献立に反映しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立は設置法人が作成し、前月末に保護者に配布し、給食だよりに献立についてのポイントを掲載し、子どもたちに好評だったレシピについては、季節ごとに玄関に掲示し、持って帰れるようにしています。6月の保育参加時に保護者に子どもと同じものを食べてもらい、栄養、味付け、食べ方を見てもらっています。また運営委員会時におやつを試食を行っています。 ・眠れない子どもには、休息が大切であることを伝え、横になり体を休めることを促しています。午睡時は部屋を暗くし、乳児は静かなオルゴールの音楽を流して眠りにつけるようにしています。乳幼児突然死症候群については入園説明会で保護者に説明を行い、午睡中、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、うつぶせ寝はあおむけ寝に直しています。年長児には就学に向けて1月より午睡をする日を徐々に減らしています。 ・職員は一人一人の排泄リズムを把握して、乳児では子どものリズムに合わせて声掛けを行い、幼児には活動の合間にトイレに行くことを促しています。トイレトレーニングは1歳児はトイレに座ることから、2歳児は家庭と連携をとり、個々の発達に合わせてトレーニングを始めています。排泄状況については、保育連絡ノートに家庭での様子や園での状況を記載して、保護者と連携を密にしています。排泄を失敗したときは、子どもの自尊心を傷つけないようにさりげなく対応しています。 <p><工夫をしている事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クッキング保育では3歳児クラスは日本の郷土料理をテーマに沖縄のゴーヤチャンプルやきんぴらなど、4、5歳児クラスではピザやカレー、ボルシチなど世界の料理をテーマに毎月行い、食に関心が持てるようにしています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [健康管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が作成した「健康管理マニュアル」が整備され、それに基づき、一人一人の健康状態を把握しています。既往症については、入園時に保護者が提出した健康調査票により情報を確認しています。進級時に保護者に、健康調査票に追記してもらい、職員は周知しています。園での体調の変化はお迎え時に口頭で保護者に伝え、緊急度により保護者に電話連絡しています。 ・1歳児はうがいをし、9月下旬から歯磨きの練習をし、2歳児以上は自分で歯磨きを行い、職員が仕上げみがきを行っています。年1回、歯科医による歯磨き指導を行っています。 ・健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施しその記録は個人別の健康記録表にファイルしています。子どもの健康診断で心配なことがあった場合は嘱託医に判断を仰ぐなど連携を図っています。また特にアレルギー児はかかりつけ医との連携を密にし、子どもの状態を確認しています。 ・感染症については「感染症・食中毒対応マニュアル」があり、「入園のご案内」や入園説明会で、感染症登園禁止期間、保育中の発生時の対応について保護者に説明しています。保育中の感染症が疑われた場合は、直ちに保護者に連絡をし、保護者が迎えに来るまで事務室に休ませています。感染症に関する最新情報は、磯子区役所や設置法人ならびに国立感染症研究所感染情報センターの保育園サーベランスから入手して、職員が共有しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [衛生管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育園衛生マニュアル」があり、年度末に職員の意見を基に設置法人がマニュアルを定期的に直しを行っています。職員に入社時にマニュアルの研修を行い、季節ごとに職員会議で読み合わせを行い、全職員が周知しています。職員は勤務に入る前に、毎日、衛生チェックに従い健康管理や手洗い、服装チェックを行っています。 ・清掃は清掃マニュアルに基づいて清掃し、保育室、トイレの清掃は昼と夕方2回行っています。ノロウイルスの流行時には、処理方法の研修を行っています。

<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に対しては設置法人作成の「保育園業務マニュアル（災害・緊急時の対応及び消防訓練）」や「事故防止・対応マニュアル」「震度５度以上保育園地震・防災ガイドライン」「不審者侵入対策マニュアル」があります。 ・地震対策として、背の高い棚やロッカーは突っ張り棒をし、背の低いロッカーはスペース変更のため固定はしていませんが、転倒防止のため滑り止めマットを挟むなど対策をしています。 ・病気や事故発生時の緊急連絡フォローチャートを事務室に掲示し、毎月１回、地震、火事などを想定した避難訓練を、４月、１１月には不審者訓練を行っています。幼児安全法をほとんどの職員が取得しています。 ・小さなケガでもすぐに園長に報告し、日誌やアクシデントレポートに記録し、保護者にはお迎え時に状況を細かく伝えています。「事故防止チェックリスト」を作成し、職員会議で事故・ケガの報告をし、事故の多い場所や時間、遊びなどを分析し、事故の防止につなげています。 ・玄関ドアはオートロックで、園長や職員がモニタで来訪者の顔を確認して開錠し、防犯カメラや通報ベルなどを設置しています。 ・不審者情報は磯子区こども家庭支援課や磯子警察署、設置法人から FAX で得られる体制があります。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの接し方やしかり方、自尊心を傷つけていないかなど職員は互いに注意し合い、園長が気づいたときは注意しています。職員は子どもと話すときは年齢に応じた分かりやすい言葉で穏やかに話すように心がけ、子どもと同じ目線で話すようにし、子どもの発言や気持ちをそのまま受け入れるようにしています。 ・職員は設置法人の研修などで、子どもの人権尊重について学び、設置法人作成の「保育園業務マニュアル」に、子どもに対する話し方や接し方について記載されており、職員は十分に認識しています。 ・保育室内が狭いため、友だちや職員の視線を意識せずに一人で過ごせる場所を常時作るのが難しいですが、段ボールの仕切りで落ち着ける場所を作っています。子どもと一対一で話し合える場所として、廊下や事務室を利用しています。 ・守秘義務の意義や目的は職員・非常勤職員ともに入社時研修で周知し、ボランティアや実習生には園長がオリエンテーションの時に説明をしています。 ・個人情報取り扱いについては設置法人作成の「個人情報保護マニュアル」があり、事務所に保管し、全職員に周知されています。保護者には入園時に個人情報保護方針について説明をし、ホームページの写真掲載について承諾の有無を確認し、保護者から承諾書を提出してもらっています。個人情報に関するファイルは施錠した書庫に管理し、外部の持ち出しを禁止しています。 ・遊びや持ち物、行事の役割など、性別による区別をしていません。お楽しみ会での役でも子どもが好きなものを選んでいきます。クラスでの順番やグループ分けは好きな子ども同士やその時々で子どもの要望に沿って行い、性別で行っていません。無意識な固定観念で保育をしていないか、職員会議で、園長が話し、職員間で考える機会を持っています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に保育園の基本方針や園目標について記載されている「入園のご案内」を配布し、園長が説明し、在園児の保護者には、年度初めの運営委員会で説明し、廊下に掲示しています。 ・保護者には行事後にアンケートを取り、保護者の園の保育方針への理解度を把握しています。 ・園だよりやクラスだよりで行事、クラス目標を記載するなどして、園の考えを伝えています。 ・登園時には職員が必ず保護者から家庭での子どもの様子を聞いて、保育日誌や伝達表に記載し、全職員で情報を共有しています。その日の子どもの様子は延長保育日誌や伝達表に記載して引き継ぎを行い、お迎え時に保護者に様子を伝えています。




	<ul style="list-style-type: none"> ・個別面談を年2回、6月と2月に行い、1週間ほどの日程を設け、保護者の要望に合わせて対応しています。運営委員会やクラス懇談会は年2回4月と3月に行っています。保護者が参加しやすいように土曜日に開催して保護者から要望や意見をきいています。 ・保護者の相談には、乳児の保育室や事務室を利用して行い、プライバシー保護に配慮して行っています。相談を受けた職員が即答できない内容は園長・主任に報告して適切な対応し、場合によっては設置法人の心理アドバイザー、マネージャーから助言を受ける体制が整っています。相談内容は相談記録に記入、個人ファイルにも経過を記入し継続的にフォローしています。 ・毎月園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを発行し、体操・英語・リトミックだよりを玄関に掲示しています。11月より「ハグノート」で携帯やパソコンで保護者がいつでも保育園での情報を見れるように変更しています。 ・クラスでの様子は乳児は保育連絡ノートに毎日記入し、幼児はホワイトボードに記入して保護者に知らせています。毎月クラスだよりに子どもの様子を詳しく載せ、保護者に分かりやすく伝えるようにしています。クラス懇談会で保育内容やクラス目標などをわかりやすく説明し情報を提供しています。 ・保育園のブログに子どもの様子を写真掲載し保育内容を伝えています。定期的に保育園生活の様子を職員が写真に撮って販売しています。 ・年度末に仮の年間行事予定表を保護者に配布し、保護者から意見を聞いて年度初めに年間行事予定表を配布しています。また園だよりにはその月の予定を掲載しています。 ・保育参観は期間を決めて保護者が参加しやすいようにしています。また今年は3歳以上の保護者には一日3組ずつ保育参加を行い、給食試食会を行っています。 ・保育参観、保育参加、懇談会に参加できなかった保護者には議事録を掲示したり、口頭でつたえるようにしています。 ・運動会や夏祭りなどの行事の際には、保護者の有志に作業の手伝いをしてもらい、昨年は保護者が自主的に謝恩会を開き、卒園児、異動した職員、園長、職員が参加しました。 <p><工夫をしている事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室がワンフロアのため、全職員が全ての子ども様子を把握して保育をしており、子ども一人一人に目が届き、保護者へもクラス担当職員に限らず全職員が話をしたり、子どものエピソードを伝えています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の行事、夏祭りに地域の方を招待し、また公園で地域の方と一緒に遊んだ際に、園の内容などを話して、相談にのるなどして、地域の子育てニーズを把握しています。 ・毎週火曜日に育児相談を行い、園見学時に育児相談や離乳食、アレルギーの相談について助言を行っています。地域の保育園や小学校と協力して交流会を行い、磯子区幼保小連携会議で「気になる子どもの対応」についての勉強会を行ったりしています。 ・年度末の職員会議で、地域の子育て支援について話し合いを行っていますが、体制が整わず実施には至っていません。また園庭がなく、室内のスペース、職員数が限られているため、一時保育、交流保育、園庭開放は行っていません。地域の住民に対して子育てや保育に関する講習・研修などを実施していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園には園庭がなく園内は狭いので施設開放などは難しい状況にあります。



	しかし、保育園には多数の絵本とか保育士という優れた人材を有しており、これらの資源を活用することも期待されます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・磯子区役所から送られてくる育児に関する情報を園見学者に配布したり、園の玄関に育児相談の張り紙を貼り、毎週火曜日に育児相談を行っています。地域の掲示板や近隣の花屋に保育所のお知らせを掲示しています。 ・横浜市南部地域療育センター、横浜市南部児童相談所、磯子区福祉保健センター、医療機関など必要なリストを作成し、廊下に掲示し、職員にも周知しています。設置法人の臨床心理アドバイザーとは相談できる体制にあり、必要があれば横浜市南部地域療育センター、横浜市南部児童相談所、磯子区福祉保健センターとは連携がとれる体制にあります。


評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園内は狭いのですが、夏祭りには地域の方や第三者委員を招待しています。なお、自治会には入っておらずボランティア受け入れも実施していません。 ・幼保小連携会議の公開保育・授業参観・懇談会・研修などにも参加しており、5年生とは定期的に交流しています。 ・近隣の複数の大規模商業施設のイベントの都度、3歳児～5歳児が参加しています。また、近隣の小学校の体育館を借りて運動会を実施するとともに、近隣の保育園のホールや園庭で定期的に交流会を行っています。 ・近隣の高齢者施設に3歳児～5歳児が訪問し、歌を歌い折り紙を折ったりしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園には園庭がなく園内は狭いので施設開放などは難しい状況にあります。しかし、保育園には多数の絵本とか保育士という優れた人材を有しており、これらの資源を活用することも期待されます。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園のパンフレットを磯子区役所に置き広く区民の方にもわたるようにしています。また、保育園の見学者にはパンフレットで説明しています。なお、外部情報媒体「ぱど」「まみたん園なび」に保育園の情報を掲載しています。 ・電話での問い合わせに対しては何時でも対応できる体制になっており、問い合わせや見学については園長が対応しています。なお、見学希望者には、見学希望者の都合に合わせて日時を決めて対応しています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア受け入れマニュアル」がありますが、昨年・今年とボランティア受け入れ実績がありません。なお、数年前にボランティアを受け入れた実績はあり、その際には「ボランティア受け入れマニュアル」に基づき職員に説明し、保護者に周知しています。 ・「実習生受け入れマニュアル」があります。今年度の受け入れは1名でした。受け入れにあたり職員には事前にマニュアルの説明・周知をしており、保護者・子どもたちには園だより・クラスだよりで事前に知らせています。



	<p>受け入れは園長が担当しており、オリエンテーションを行い実習生の意向を確認しています。</p> <p>また、学校側・実習生の要望を踏まえて実習プログラムを作っています。</p> <p>実習生と職員との意見交換の機会を設けており、保育の参考にしています。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員の方が地域の方であるので地域のボランティアの紹介を依頼してみるとか、地域の社会福祉協議会でボランティアと事業者の仲介をやっているので連携して対応されることが望まれます。
--	--


評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が階層別研修を多数準備しており、階層別に経験年数に応じた人材育成ビジョンに照らし合わせながら人材育成計画が策定されています。 ・職員は年度初めに年間の研修計画を立て資質向上に向けた計画を立てています。年2回園長と面談し、その達成状況を確認しています。 また、職員は年度初めに目標を立てており、自己評価シートにより年3回自己評価し前期・後期ごとに振り返りを実施しています。園長は一人一人の目標を確認し助言をしています。 ・設置法人が職員の研修ニーズにも配慮して階層別研修・自由選択研修の内容を決定しています。 園外での研修では、設置法人が推奨する研修には積極的に参加できるようにシフトの調整など柔軟に対応しています。今年度は階層別研修 22 件、自由選択研修を 21 件受講しています。 研修の成果として、SIDS, 感染症、虐待対応、言葉かけなどの研修レポートを作成し、全職員に回覧し、改善など重要事項については職員会議で周知しています。 ・「保育園業務マニュアル」は事務所に配備されており、常勤・非常勤にかかわらず全職員が利用できるようになっています。 職員配置は、職員と非常勤職員の組み合わせとし、経験や勤務時間帯などをバランスよく補完するよう配慮しています。 研修は非常勤職員も参加することができますが、勤務の都合上参加が難しく、そのため園内研修の機会を増やし参加しやすいようにして非常勤職員の資質向上を図っています。
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年度初めに目標を立て、年に3回自己査定し、自分の技量や立場を踏まえたうえで自分を客観的に見ながら自己評価しています。保育園の自己評価は、保護者のアンケートを取り職員と打ち合わせをして、運営委員会で報告しています。 なお、保育園としては毎年第三者評価を受審する仕組みを持っておりその際にも自己評価しています。 ・年間指導計画・月間指導計画・週案全てに振り返りの欄を設けて定型化しています。 自己評価は意図した狙いに対し「自分は何をしたか、次はどうしたいか」などの観点で自己評価しています。 また、自己評価を通して職員はそれぞれの職務における重要な事柄を学び、子どもの健康状態、事故の防止、ヒヤリハットなどの振り返りを通して自己の保育技術を評価し、次の計画作成に反映しています。 ・職員の自己評価の結果は、職員会議で話し合っ改善事項として取り組んでいます。 また、保育園の自己評価は、保護者のアンケートを取り職員と打ち合わせの結果をまとめて運営委員会で報告していますが、文書で報告されていません。今

	<p>年度末の運営委員会ではアンケートの結果を職員と打ち合わせし、まとめて文書にして報告する予定です。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の自己評価を取り纏め整理し自己評価として公表されることが望まれます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」や「保育士人材育成ビジョン」に職員の経験や能力に応じた期待水準が明文化されています。 ・業務改善のアンケートはとってはいませんが、日常的に園長と気軽に話し合える環境を作っています。なお、改善提案は職員会議で話し合って解決することになっています。 ・年2回園長は職員と面談し意見や要望を聞いています。また、職員が希望すればマネジャー、スーパーバイザー、設置法人運営課職員と面談できる仕組みがあります。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が入社時に園長と「就業規則」や「保育園業務マニュアル」で守るべき法・規範・倫理などが明文化されていることを確認しています。不適切行為にかかわる内容が明示されており、職員会議などで話し合っています。また、設置法人にはコンプライアンス委員会が設置されており、問題発生の予防や問題が起きた場合の解決を図っています。 ・設置法人の財務・運営状況はホームページで積極的に公開されています。 ・設置法人の園長会議で他施設での不正や不適切事例が話し合われており、園長はそれらを持ち帰り職員会議で周知するとともに自園での対応を決めています。 ・ごみ減量化・リサイクル活動の一環として牛乳パックやトイレットペーパーの芯などを使って保育の制作活動を実施しており、ごみの分別活動にも協力しています。 <p>また、こどもエコプラザサポーターになっており「親子で楽しむ夢の島野外教育」などに参加し緑化活動に協力しています。</p> <p>なお、横浜市の「ヨコハマ3R夢」を徹底するため、保育園内に節電ビラを作成貼付し、こまめに電気を消したりエアコンの温度調節をしています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針は玄関や廊下に掲示するとともに、職員にはクレドを配付しています。また、職員は運営理念・基本方針の意義について職員会議で話し合っています。園長は理念・基本方針を職員が理解しているかどうか、年度初めおよび途中で質問をして確認しています。 ・保育園の運営や設置法人からの重要な事案については、職員と話し合い、保護者には運営委員会で意見を聞いたうえで、手紙で知らせ、意思決定をしています。なお、分からなかったことがある保護者に対しては夕方時間を取り説明しています。 また、変更に関する重要な意思決定の場合も、職員と話し合い、保護者にアンケートを取り十分に話し合ったうえで決定しています。今年度は園目標を見直すかどうかで保護者と話し合っています。 行事後には必ずアンケートを取り意見を貰い、今後の参考にしています。 ・設置法人の階層別研修には主任を育成するプログラムがあります。 なお、当保育園には主任はいませんが、副主任や専門リーダーが主任と同等の任務を担っており、個々の職員の業務状況を把握する仕組みがあり、有効に機能しています。
<p>VI-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報の収集・分析は設置法人で行っており、各保育園に

<p>効率的な運営</p> 	<p>は FAX や設置法人で開催される園長会議で情報提供されています。</p> <p>また、設置法人では園長会議の後で、園長同士で話し合い重点改善課題を決定する仕組みを持っており、園長はそれらの情報を持ち帰り全職員に周知し自園としての対応を決定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">• H27 年度～H29 年度の長期事業計画が策定されています。来年度以降の中長期事業計画については 2 月の職員会議で話し合い策定するとのことですが、理念や基本方針を実現するための課題を明確にして、進捗状況を具体的に把握できるような計画にすることが期待されます。 <p>なお、運営に関しては、設置法人が「一般社団法人日本こども育成協議会」に参加し、運営・人材育成について外部の機関や大学教授などの専門家の意見を取り入れています。</p>
---	---

利用者家族アンケート

事業所名:アスク新杉田保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数38名、全保護者32家族を対象とし、回答は24家族からあり、回収率は75%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%(満足54%、どちらかといえば満足42%)と高い評価を得ており、否定的な回答は4%(どちらかといえば不満4%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)100%:

クラス活動や遊び、おもちゃや教材、園外活動、献立内容、給食を楽しんでいる、お子さんが大切にされている、保育園生活を楽しんでいる

2)95~99%:

年間の保育や行事の説明、年間の保育や行事に保護者要望反映、基本的な生活習慣の自立への取り組み、体調への気配り、不審者侵入対策、感染症情報提供、行事開催日や時間帯への配慮、お子さんに関する重要な情報連絡、開所時間内の柔軟な対応、職員は話しやすい雰囲気態度

3)90%~94%:

園目標や方針の説明、入園面接時の対応、十分な戸外遊び、落ち着いた雰囲気、懇談会や面談の機会、園だよりなど情報提供、保護者相談への対応

◇ 比較的満足度の低い項目

1)37%:

施設設備

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	42	42	12	4	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	70	25	5	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	42	29	0	0	29	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42	46	8	0	4	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	38	54	4	0	4	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	54	38	4	0	4	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	46	42	8	0	4	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	38	45	13	0	4	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	50	46	0	4	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	42	54	0	4	0	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	46	54	0	0	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	50	42	8	0	0	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63	37	0	0	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	50	50	0	0	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	50	50	0	0	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	38	54	8	0	0	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	92	8	0	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79	21	0	0	0	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	71	25	0	0	4	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55	33	8	4	0	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50	33	4	0	13	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	71	25	4	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	46	42	8	4	0	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	17	38	33	4	8	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	29	63	8	0	0	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	46	50	4	0	0	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	54	42	4	0	0	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	59	33	4	0	4	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	50	42	8	0	0	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	58	38	0	0	4	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	38	50	8	4	0	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	50	46	0	4	0	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	50	42	8	0	0	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	50	46	0	4	0	0
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	67	33	0	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	62	38	0	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	55	33	4	0	8	0
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	63	33	0	4	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	51	33	8	8	0	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	%	54	42	4	0	0

観察方式による利用者本人調査

アスク新杉田保育園

【0歳児】

<散歩>

散歩の準備がはじまりました。保育士にコートを着せてもらっている子の横で、コートを自分で引っ張ってきて袖に手を通そうとしている子もいます。「〇〇ちゃん上手！！自分で手を入れられたねー」と保育士が声をかけると嬉しそうにしています。

バギーに2人が乗り、保育士が2人の子どもと手をつないで散歩に出かけます。公園につくと「今日は砂場で遊びます。もぐもぐしないでね」と説明をして保育士がシャベルやコップ、バケツを砂場に出しました。子どもたちは砂場に座り込んで、バケツやカップに砂を入れたり、穴を掘ったりしています。保育士が型抜きでケーキを作って、「ハッピーバースデーしよう」と声をかけると崩して、「また作って」とおねだりしています。保育士は子どもたちが、口に砂を入れないように見守っています。

<食事>

4人の子どもに保育士が2人つき、食事の歌を歌い、食事が始まります。子どもたちはみんな上手にスプーンを使って食べています。ときどき手づかみや保育士に口に入れてもらっている子もいます。「おいしいね。上手！」と声をかけておいしそうに食べています。

【1歳児】

<食事>

子どもたちがテーブルにつき、保育士が配膳し、みんなで「いただきます」をして食事が始まります。保育士も間に入って一緒に食事をしています。子どもたちはフォークを使って食べています。手づかみの子どもには「手を使って食べないで、フォーク使ってね」と声をかけています。

<室内・体操教室>

跳び箱によじ登り 講師と保育士に援助してもらい、立ち上がり、ジャンプして飛び降りています。子どもたちは順番を待って並んでいます。すぐにやりたくなった子どもには「順番ね。並ぼうね」と声をかけています。

<午睡>

棚を移動させて、棚の奥の方でマットを敷いて、その上でおむつを替えてい

ます。横では絵本を見たり、クルマを走らせて遊んでいます。そのあとまた棚を移動させて、奥に布団を敷いて子どもたちは背中をトントンしてもらい眠りについていました。

<散歩・2歳児と一緒に>

近くのビルの屋上の庭園で 木道を1、2歳児が走ったり、電車が走るのを眺めている子ども、空に飛行機を見つけて保育士に教えてくれる子どももいます。子どもたちがエレベータで降りる途中で親子が乗ってきました。子どもたちは大きな声で「こんにちは！」とあいさつを交わしています。

【2歳児】

<食事>

保育士が子どもたちに配膳し、「いただきます」をして食事が始まりました。お箸を使っている子ども、フォークを使って食べている子どももいます。ナスとピーマンの炒め物がなかなか進まない子どもの様子を見て、「減らす？」と聞いています。「一つは食べようね」と言って少し残して減らすと、子どもが頑張っていて食べています。親子丼をお箸で食べにくそうにしていると、「お箸だと食べにくいでしょう。フォークで食べたら」と勧めると子どもたちはフォークに変えて食べています。

【3歳児】

<朝の挨拶>

9時半より朝の挨拶が始まりました。3歳児から5歳児まで合同です。職員が弾くピアノに合わせて元気に「ゆ〜きやこんこ〜」などの歌を歌い、その後職員から話があり当番3人が前に出ると、子どもたちから「お当番さん今日は一日よろしくお願いします」「よろしくお願いします」の挨拶の交換。職員と当番の子どもたちによる出欠確認の後年齢別の活動に移りました。

<室内遊び・お絵かき>

先日の節分の時のことを思い出して絵を描くことになり、全員でクレヨンでお絵かきが始まりました。

子どもたちは自由に絵を描いていますが、職員は「どんな顔をしてたっけ〜?」「口は開いていたっけ〜?」「これは何?」「おうち描いてるの?」などヒントになるような声掛けをしています。

描き終わった子どもは自由にはめ込みパズルを取り出して遊び始めました。終わるのは各個人の自由で、終わった後は机に座って絵本を読んだりパズルをしたり自由に遊んでいます。

この後体操教室が予定されていたので、10時半にはお絵描き終了となりましたが、

「まだできていない・・・」という子どももいました。

職員はカーテンを開け、机・椅子を片付け、部屋を仕切っていた棚を隅に移し体操教室の準備をしています。

<室内・自由時間>

体操教室終了後は「仲よくして遊んでくださ〜い」の保育士の声。子どもたちはブロック・ごっこ遊び・人形などで遊んでいます。先ほどお絵かきが途中だった子どもは絵を描いています

全員おしゃべりで賑やかです。途中で保育士が全員にお茶を配っています。

10時50分頃になると保育士の「片づけてくださ〜い」「トイレ行っといで〜」の声掛けで、子どもたちは片づけたりトイレに行っています（これは4歳児・5歳児が体操する時間となったため、場所交代のため2歳児のスペースへ移動します）。

その中に泣いている子どもが一人います、保育士が話を聞いた後、原因となった子どもがトイレから帰ってくると「〇〇君が言いたいことがあるんだって〜」と伝え、二人の子どもが話をしています。二人の話が終わると保育士が再度泣いていた子どもと話をしたところ、子どもは納得したようでトイレへ行きました。

トイレから帰ってくると全員体操着を脱いで普段着姿に着替えます。脱いだ体操着は自分でたたんで袋にしまっています。

その後は全員で自由に遊んでいます。

2歳児が散歩から帰ってきたので3歳児の自由時間は終了となり、3歳児は片づけをし、スペースの壁際に座り各自絵本を読んでいます。

その後3歳児・2歳児一緒にして、保育士が絵本を読んでいます。

4歳児・5歳児の体操教室が終わると棚を最初の位置に戻し、3歳児がスペースに戻ってきます。

その間、保育士は机・椅子を出した後、子どもたちが先ほど描いた節分の絵をひもにぶら下げ展示しています。

【4歳児・5歳児合同】

<室内遊び・卒園式の練習>

朝の挨拶ののち、4歳児・5歳児は合同で卒園式の練習です。

5歳児は一人ずつ名前を呼ばれ返事をし、賞状を貰っています。4歳児は後ろに座り5歳児のやっていることを見えています。賞状わたしの練習が終わると「大切な友達」「みんな友達」「どきどき一年生」などの歌を元気に歌っています。なお、歌は4歳児も一緒に歌っています。

練習が終わると職員はカーテンを開け、机・椅子を片付け、部屋を仕切ってい

た棚を隅に移し3歳児～5歳児の部屋を拵げ体操教室の準備をしています。

2歳児が散歩に出かけると、その後に4歳児・5歳児が入り、子どもたちは座り保育士が「パンダ銭湯」の絵本を読み始めました。全員真剣な顔をして聴いています。

<室内遊び・体操教室>

「これから体操教室に入ります。よろしくお願ひしま～す。」とジェイキャストの職員の指導が始まりました。

跳び箱(5段)、マット、半径30cm程度の丸い輪などが準備されており、跳び箱に手をついて上に飛び乗る練習と、跳び箱の上に乗るそこから飛び降りる練習を順番にやっています。

次にマットを跳び箱に立てかけて滑り台を作り順番に滑っています。更にその後複数の輪を並べて1つずつの輪に足を入れて渡る練習をしていました。

体操が終わると体操着を脱いで普段着に着替え、自分の椅子を持って机の周りに座り、食事までの間好きな本を読んでいます。

<食事>

当番の子どもが「絵本をしまってください～い」の声掛けをし、子どもたちは絵本を片付け、自由に手を洗いに行ったりトイレに行ったりしています。その間当番さんは机を拭いています。

その後子どもたちは各自自分の分は自分でよそって配り、食事の準備をしています。

最初に当番さんと保育士が今日のメニューを発表し、「〇〇ありますか?」「あります」「××ありますか」「あります」、「それでは一緒にいただきます」「どうぞめしあがれ!」のあと食事開始です。

子どもたちは賑やかに活発に食事を楽しんでいます。お代わりの時間が保育士から伝えられお代わり自由で食欲も旺盛です。

平成29年度第三者評価事業者コメント（アスク新杉田保育園）

【受審の動機】

公正で信頼性のある第三者機関に開園より毎年継続して依頼をし、第三者評価を受審しています。同じ評価機関に依頼し、一貫した調査を受けることで、前年度との比較がしやすく、継続的な改善を行うことができると考えております。

職員自身が自分の保育を振り返り、見直すことで、良いところや改善点が明らかになり、より良い保育運営をしていくうえで必要だと感じ受審致しました。

【受審した結果】

今回、第三者評価を受審し、32家族を対象とし、回答が24家庭と多くの家庭に関心を持って参加していただいていることを知り、とても参考になりました。どこが自園の良いところなのか、どんなところに改善が必要なのかを家族アンケートのとりまとめでのデータから知り、職員で共有をして解決できるところは考え、活かしていきたいと思いました。

最も良い点としては、全職員がすべての子どもの様子を把握した保育を行うことが出来ていることで、担任のみならず全てのクラスの児童に対し全職員で考えている姿があるところです。より良い保育、細かい保育、暖かい保育を心掛け、今後も続けていきたいと思っております。

改善点としては施設の大きさや園庭の小ささなど、根本的な問題が多く、改善が難しいものがあり、不要なものを撤去しながら職員間で考え、環境構成を構築していきたい。また、子育て支援等では、この施設でできる規模の支援を行っていけるように考え、実行していきたいと思っております。

他園との交流に関しては前年度から交流会にて同系列のアスク駅前保育園との交流や同じ地域の保育園と年に数回行っており、今後とも就学に向け交流を深めるようにしていきたいと思っております。

最後に今回の受審にあたって、ご多忙にも関わらずご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。